



赤い羽根福祉基金 特別プログラム

令和6年度「篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム」

応募要項

社会福祉法人 新潟県共同募金会

1. 趣 旨

「こども食堂」はここ数年で全国的な広がりを見せ、一般的な認知も広がってきています。一方で、始まった当初の「困窮状態にある子ども」の支援に加え、さまざまな理由により生活に困難を抱える地域住民全般を対象とした支援や、地域における居場所など、その機能や役割は多様化してきています。

「こども食堂」の活動は本来的にボランタリーに行われてきたものであり、活動を持続させるため、食材費や開催場所の賃料などの経常的な運営に係る費用等は、多くの場合寄付や寄贈を含めた自主財源によって賄われています。他方、「こども食堂」の備品の導入などは一時的な助成金による支援が必要とされています。

このため、本会では、「一般財団法人篠原欣子記念財団」様からの寄付を原資として「こども食堂」の備品購入にかかる費用について助成を行います。

2. 実施主体

社会福祉法人 新潟県共同募金会

3. 助成事業の対象期間

2024年4月1日～2025年3月31日

※令和6年度内に購入した備品であれば、遡及して助成対象とします。

4. 対象となる団体

県内に所在する、こども食堂を運営する非営利団体。(法人格の有無は不問)

- ・ 団体としての活動実績が6カ月以上ある団体であること
- ・ 団体名義の振込口座を持っていること
- ・ 団体自らが独自の事務局を持っていること
- ・ 特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力 ※1 および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと

※1 反社会的勢力に該当する団体とは、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力が助成対象事業の運営等に関与していると認められる団体をいいます。

5. 助成の対象となる費用

「こども食堂」の備品の購入にかかる臨時的に必要な費用を対象とします。

(1) 「こども食堂」の事業に直接必要な備品

- ・調理機器 ・冷蔵庫 ・エアコン ・食品保管庫（棚）
- ・ダイニングテーブル、椅子 など

(2) 「こども食堂」の運営管理に必要な備品

- ・パソコン、プリンター等事務機器 など

※ ・単価1万円以上の備品に限ります。

- ・(2)の「管理運営に必要な備品」は(1)の「事業に直接必要な備品」より助成の優先順位は低くなります

6. 1件あたりの助成金額

- ・1件あたりの助成金額の上限額は5万円
- ・助成総額は45万円を予定しています。

7. 助成の決定

- ・応募書に記載いただいた内容について、本応募要項の趣旨に沿っているか、緊急性がより高い応募であるかや経費積算の記載が適切であるか、といった点を勘案し、助成枠の範囲内で優先順位を付したうえで助成決定いたします。
- ・審査の結果、応募額から減額して助成金額を決定する場合があります。

8. 応募方法・結果通知

(1) 応募期間・応募方法

- ・応募書をメールで新潟県共同募金会あて提出
提出先：n-kenkyobo@h8.dion.ne.jp
- ・応募締切日 **2024年11月22日（金）** 必着

(2) 結果の公表・助成金の送金

助成決定は、11月末の公表及び12月中旬の送金を予定しています。

9. 助成決定後のお願い

(1) 活動内容の紹介

今回の助成金で購入した備品を活用した取り組みを、団体のホームページや SNS などで発信してください。

(2) 事業報告、決算報告書の提出

備品購入後、1 か月以内（助成決定前に購入済みの場合は助成決定後速やかに）に所定の様式により、報告書を提出してください。詳しくは決定通知にてお知らせいたします。なお、助成金の精算時に必要な証憑書類等の確認ができず、助成金対象経費として認められる費用が助成決定額に満たない場合は、送金済みの助成金の一部またはすべてを返還していただくことがあります。

また、助成決定した内容から変更が出てきた際は、事務局までご相談ください。

10. 応募・問い合わせ先

- ・本助成金についてご不明の点などがありましたら、お気軽にご相談ください。

社会福祉法人新潟県共同募金会 担当 渡邊

〒950-0994 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 3 階

TEL 025-281-5532 FAX 025-281-5533

ホームページ : <http://www.akaihane-niigata.or.jp/>

メールアドレス : n-kenkyobo@h8.dion.ne.jp